

宮古島を想う会 親睦ゴルフ会 会則

1. 目的

- 1) 本会は宮古島を想う会の会員による会員相互の親睦と生活向上に資することを目的とする。
- 2) 本会事務局は港区浜松町2 - 2 - 14 宮古島を想う会事務局内におく。

2. 会員

本会員は宮古島を想う会の会員で構成する。

3. 役員

本会の役員は会員の互選により、会長 1 名、副会長 1 名、幹事数名およびハンディキャップ委員 2 名を置く。
任期は 2 年、再任は可とする。

4. 運営

本会の運営は会長の指示に基づき事務局が行う。
運営に必要な事項は開催日一ヶ月前までに、全会員に通知する。

5. 行事

本会員は原則として年 6 回以上の定例親睦ゴルフ会を開催する。

6. 入会

本会に入会を希望する者は会員または会長の紹介により、入会申込書を事務局に提出する。

7. 競技

競技会は別に定める競技細則にもとづき行うものとする。

・平成19年7月1日

・平成20年9月4日

宮古島を想う会 親睦ゴルフ会 競技細則

宮古島を想う会親睦ゴルフ会の競技は、以下の細則にもとづき運営する。

- 1) ゴルフ競技は J.G.A 規則および開催コースのローカルルールを適用し、18ホールのストロークプレイにハンディキャップを加味したストロークで競うこととする。
- 2) 会員のハンディキャップはゴルフ競技会の成績をもとに、逐次改定する。
 - ・ 1位 : 現行ハンディキャップ × 0.7 = 新ハンディキャップとする
 - ・ 2位 : 現行ハンディキャップ × 0.8 = 新ハンディキャップとする
 - ・ 3位 : 現行ハンディキャップ × 0.9 = 新ハンディキャップとする
- 3) 表彰
優勝、2位、3位、4位、5位、ブービー賞、ベストスコア賞、ニアピン賞
- 4) スコア補則
ネットスコアが同じ場合は、年齢、ハンディキャップを考慮し、スコア順位を決定する。
- 5) 初参加者
初参加の会員はゲストであり、入賞はありません。
- 6) ハンディキャップの改定
ハンディキャップ設定委員会は役員およびハンディキャップ委員で構成し、年2回開催し、メンバーのハンディキャップを改定する。